

雑誌月間によせて

国際ロータリー第2660地区 ガバナー 高島 凱夫



4月は「雑誌月間」に定められています。

国際ロータリー誌(ザ・ロータリアン)および地域雑誌(ロータリーの友など)の購読、通読、活用促進に役立つプログラムを行う月間です。雑誌に対する会員の認識を深め、それによってロータリー情報の普及をはかることが目的とされています。

ロータリーの公式雑誌として「ザ・ロータリアン」が発刊された1911年1月25日を記念して、1月25日を含む1週間を雑誌月間としておりましたが、1978~79年度から雑誌月間は4月に移され、1983~84年度に特別月間として4月がロータリー雑誌月間に指定され今日に至っております。

ロータリーの公式雑誌は、RIの地域雑誌の要件を満たし、RI理事会が指定した雑誌です。RI理事会から免除の承認を得たロータリークラブ以外のクラブの会員は会員身分のある限り、RIの機関雑誌(ザ・ロータリアン)または、RI理事会が承認した地域雑誌(ロータリーの友など)の購読を続けることを決められております(標準クラブ定款参照)。

地域雑誌の定義については、RIの基本的方針の枠内においてRI役員を含める雑誌委員会の監督のもとロータリーに関連した必要な情報を確実に記載した記事をもって発行すること、とされています。

「ロータリーの友」は、1953年1月に、地区ガバナーの機関誌として広い意味でのロータリー・インフォメーション

の普及を目的として発刊されました。1977年の標準クラブ定款の改正にともない、公式地域雑誌の規定が設けられました。「ロータリーの友」は1979年7月から1年実験期間にはいり、1980年7月から公式地域雑誌となりました。「ロータリーの友」は、ロータリーの友委員会、一般社団法人ロータリーの友事務所の多くのロータリアン、職員によって発行されています。

しかし、「ロータリーの友」は、前述の通り標準クラブ定款に定められていることで、読むことが「義務である」と捉えられ、費用は払いながらも、皆様方の中には購読はせずに「積ん読」を決め込んでいる方もおありかと思えます。しかし、「ロータリーの友」は、皆様方が年次計画を立案のときに苦慮した時に世界、国内のクラブがどのような奉仕活動を実施しているかを知り、立案のために大変有用なツールであると思います。デスクの上、カバンの中などに入れ少し時間があるときにページをめくってみてはいかがでしょうか。業界誌とは別の楽しみ方をしたらいかがでしょうか。

公共イメージの向上がRI戦略計画の一つに入っていますが、さまざまな機関誌からもロータリーの知識を吸収し、ロータリアン以外の人からロータリーについて尋ねられた時に、より多くを語り、公共イメージの向上に寄与したいものです。